

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	関東学院のびのびのば園
経営主体(法人等)	学校法人関東学院
対象サービス	認定こども園
事業所住所等	〒234-0056 横浜市港南区野庭町617-2
設立年月日	2011年4月1日
評価実施期間	平成27年9月 ～28年2月
公表年月	平成28年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版 (保育)
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の立地・特徴】 【立地】 横浜市営地下鉄上永谷駅から徒歩15分、京浜急行 上大岡駅から徒歩で天谷下車2分のところであり、住宅街の中の緑豊かな静かな住宅地にあり、周りには公園も多く、安心して散歩や公園に行くことができる環境です。 園舎は横浜市福祉まちづくり条例に適合した鉄筋3階建ての建造物で、園庭も983,58㎡あります。 【概要】 1976年に関東学院野庭幼稚園を開園して30年の歴史を持つ園であり、2012年4月には認可保育園を併設し、認定こども園「関東学院のびのびのば園」となりました。法改正に伴い、2015年4月から預かり保育と保育園と幼稚園機能を持った幼保連携型認定こども園として1号認定90名（幼稚園）、2号認定60名・3号認定30名（保育園）合計180人が定員で、現在171名が通っています。 【特徴】 保育方針として個性を大切にする「キリスト教保育」の精神を柱とし、保育目標に子どもたちの「やってみよう」「表現しよう」「お互いの思いを大切にしよう」を掲げて子どもたちの自主性・主体性を高め、保育の内容では子ども一人一人の心身の発達を注意深く観察し、それに基づく指導計画を立て実行しています。園児は港南区以外からも通園しているため、療育センターとの連携は、子どもたちの住所地管轄療育センターとも連携しています。 【特に優れていると思われる点】 1. きめ細かな園児観察と指導計画 3歳未満児は特に心身の発育・発達が顕著な時期であり、同時に歩行の確立や言語の習得、自我の育ちなど基本的な発達が著しい反面、心身の未熟性が強いときです。園では3歳未満児について毎月年齢別指導計画作成と同時に、個人別に「子どもの姿」「育てたい内容」を記載し、要配慮児も個別の配慮事項を記載し、発育に対応したきめ細かな園児個別観察に基づき個別指導計画を作成しています。 2. 遊びを通して一人一人の自主性・主体性を高める 園では午前午後を通してのデイリープログラムの中で、3/4は自由遊びの時間にしています。園目標	

の「やってみよう」「表現してみよう」を、子どもたちが主体性を持って自主的に実行することを目的として、園庭も保育室内も各年齢にふさわしい遊具を豊富に揃え、遊ぶ環境を整えています。さらに、3歳児以上の月間指導計画のねらいの中に、「友だちとともにいることを喜び、身体を動かすことを楽しむ」を掲げています。このように子どもたちが、遊びを通して自主性・主体性を高める中で、一人一人の個性を引き出していく保育を行っています。

3. 保護者との連携

春には親子で参加する遠足やプレイデー（お家の方と遊ぼう）を設け、幼児クラスは保護者と各コーナーでの遊びや製作活動を行っています。

乳児クラスでは3カ月の期間を設け、年1回、1日1人保育体験を行い、幼児クラスでは年2回1日5人ずつ「大きなお友達」として保育参加を行っています。誕生月の保護者が園長、施設長との座談会に参加するなど、園の行事に保護者は積極的に参加しています。園は保護者とともに子どもを真ん中にして、子どもの育ちを支えています。

4. 地域の子育て支援

地域の未就園児を対象に体験入園「こひつじひろば」を、乳幼児対象に園舎や園庭を遊びの場として開放し、利用者におもちゃの貸し出しを行う「ぶどうの木」を行っています。また運動会や移動動物園やタベのつどい、バザーに地域の方を招待しています。育児相談では 電話では約30件、面談での相談は年間28件ほどあり、地域の子育てを支援しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者へ情報伝達の工夫を

乳児には連絡ノートで、幼児クラスは毎週「週だより」を出して園での様子を伝えていますが、利用者家族のアンケートでは送迎時のお子さんの情報交換についてどちらかといえは不満・不満が34%ありました。送迎時にさらに子どもの様子を伝えることができるように検討することがのぞまれます。

2. マニュアルの整備を

保護者からの要望苦情については職員会議で検討して解決していますが、解決のためのマニュアルが整備されていません。寄せられた要望や苦情の解決のために、新しい職員でも一貫した対応ができるように、対応マニュアルの整備が期待されます。

3. 人材育成計画

のびのびのば園での人材育成計画が策定されておらず、職員の個人目標の達成度の評価基準となるものがありません。園の理念方針をふまえた保育実現のため、人材配置の考え方を明確にし、経験に応じた規定される役割や育成方法を明文化することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・職員は子どもの自主性を大切にして、子どもの気持ちを大切に子どもの話を丁寧に聞き、わかりやすい言葉で穏やかに接しています。職員間でお互いに威圧的な言葉使いをしていないかを注意しています。
- ・職員は子どものどのような気持ちや発言も、その子どもの今と捉えて、ありのままを受け止めるようにしています。
- ・関東学院ポリシーがあり、守秘義務、個人情報の取り扱いについて研修を受けて全職員が周知しています。個人情報の取り扱いについては入園時に保護者に説明し、了解を得ています。

	・多様性を重視しているので、子どもたちは製作時にも自分で好きな色を選ぶなど選択の自由があることに慣れています。 ・厚生労働省の手引きや横浜市の通達などをもとに、虐待の種類や対応が、全職員に周知され、子どもや保護者をよく見て、虐待の予兆を見逃さないようにしています。虐待が疑われる場合、園長・主任を交えて担任と注意深く観察し、確実な場合は関係機関に連絡し、見守り方や対応などの指示を仰いでいます。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・一人一人をよく見て、その子を尊重することを大切にし、自分の意思で活動を選んだり、自分の意見を表明することが奨励されています。自分でやってみようとする主体的な気持ちを大切にし、遊びの連続性に配慮して、計画は自由に変更できるものとなっています。 ・指導計画は、毎月のカリキュラム会議で検討し、年齢ごとに年間・月間・週・日案を作成し、それぞれの期ごとに評価・反省しながら、子どもの発達や興味・関心に合わせて翌期の計画を柔軟に作成、変更しています。カリキュラム会議は乳児・幼児で分かれて行い、複数の職員で意見交換しています。 ・7月頃から0歳児と低月齢の1歳児、高月齢の1歳児と2歳児は発達に合わせて、縦割りの小グループ制で保育しています。乳児は日常保育が異年齢で行われているほか、幼児も活動によって異年齢で活動しています。遊戯室（ホール）や図書コーナー、育児支援室などのスペースを活用できるほか、午前中の自由遊びのときには、子どもがどのクラスに遊びに行っても良いことになっています。 ・配慮の必要な子どもに関しても、ケース会議で検討し、個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画は、子どもの状況によって必要に応じて見直しています。 ・子どもの作りたい、やりたい気持ちを集団活動に取り入れています。星に興味のあるクラスはプラネタリウムに出かけ、遠足は子どもが行きたい場所を選べるようにしています。 ・すべり台では順番ですべること、友達が遊んでいるものが欲しい時には その子が遊んでいる様子を知らせ、少し待ってから「かして」と言うようにすることなどを子どもに気づかせています。 ・散歩には草花や虫の小さな図鑑をぶら下げて出かけ、園に飼育ケースや虫めがねを用意し、調べたり観察できるようにしています。散歩で見つけた虫やカブトムシを飼育し、幼虫の大きくなる様子や蝶の孵化の様子を観察して、命の不思議さを感じています。
3.サービスマネジ	・慣らし保育については入園説明会で説明して保護者の意向を確認して乳児は1週間程度を目安に勧め、幼児は入園の翌日は半日だけ園で過ごすようにしています。 ・0、1、2歳児は個別に連絡帳を持ち、毎日の様子を保護者と伝えあい、幼児はクラス単位に「週のたより」を発行し、園での様子を知らせています。

メントシステムの 確立	・指導計画は、毎月のカリキュラム会議にて検討し、年齢ごとに年間・月間・週・日案を作成し、それぞれの期ごとに評価・反省しながら、子どもの発達や興味・関心に合わせて翌期の計画を柔軟に作成、変更しています。 ・健康状態を記録保管し、病歴や配慮が必要な場合は職員会議で共有し、入園後の成長発達記録は、個別にファイルにまとめ、毎月の子どもの姿を個別年間記録に記載し、これをもとに学年ごとに前担任と新担任が引き継ぎを行っています ・配慮を要する子どもを受け入れ、障がいがあるからできないと決めつけないで、安全に配慮しながら同じ経験ができるよう職員が援助して、共に生活し遊ぶ関係が築かれるよう配慮しています。 ・横浜港南地域療育センター、港南区福祉保健センター、神奈川県立こども医療センターや子どものかかりつけ医、横浜市南部児童相談所などと連携し、個別計画の作成時は、ケースワーカーの巡回訪問での助言を参考にしています。 ・食物アレルギー対応は、かかりつけ医の生活管理指導表をもとにして、栄養士、看護師が保護者と面接を行い、除去食を提供しています。提供時は栄養士と職員の連携を密にし、専用トレイに名札を添えて、食器ごとにラップをし、リストを見て確認しながら誤食防止の工夫をしています。 ・異なる文化を持つ家庭の子どもの受け入れについては、入園前面接で、毎日キリスト教の礼拝があることを説明し、言語や名前の表記方法や呼び方、宗教など、配慮事項を確認しています。
4.地域との交流・連携	・2～4歳児の未就園児を対象とした「こひつじひろば」を月に2、3回1時～2時に、乳幼児と保護者を対象に「ぶどうの木」を週1、2回9時半～午後1時に、園舎や園庭で遊ぶ場として開放し、玩具の貸し出しを行っています。参加者から園への要望を聞き、参加者からの相談を受けています。 ・港南区子育て連絡協議会や港南区幼稚園・保育園関係の研修会や園長会を通じて地域子育て支援への取り組みを行っています。 ・港南区の保育ネットワーク事業「はっち」の連絡協議会で情報提供し、駅や子育て支援グループ、スーパーの掲示版で情報提供を行い、随時育児相談を行っています。電話や面接で相談を行い、電話での相談は年間約30件、面談での相談は28件あります。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・のびのびのば園規程集に教職員服務規程を定め、関東学院プライバシーポリシーとともに明文化され、全職員に配付されています。 ・関東学院のホームページに、財務状況や事業計画について法人として開示しています。 ・職員には理念、基本方針が記載されたものを入職時に配布して、年度末の保育課程見直しの際には理念・基本方針に立ち返り、皆で周知できるように園長、施設長、主任より説明しています。

	・学校法人関東学院の組織の一つとして、園長、施設長が園長・校長会議に出席して事業計画の策定など連絡調整を行っています。経営情報は年に一度、理事長から職員に説明があり、運営面での重要な改善課題については園長、施設長が職員会議で伝達し、どう取り組むか話し合っています。 ・運営に関して、設置法人内外の大学教員のアドバイザーの意見を取り入れています。次代の組織運営に備え、他園の見学や研修で学び、情報交換しながら常に新しいサービスプロセスを検討しています。
6.職員の資質向上の促進	・園長、施設長、主任が人材構成を検討し、補充が必要な場合は公募して、採用試験、面接の後協議を行い理事会で決定しています。 ・施設長、主任が研修計画を立て、園に必要な研修テーマを設定して園内研修を実施し、非常勤職員も参加することができます。また、ケース会議を大切な学びの機会と位置づけ、非常勤職員を含む全職員の参加を勧めています。 ・関東学院の乳幼児教育の専門家を講師として園内研修を行ったり、療育センターや白峰学園横浜女子短期大学保育センター、幼児教育実践学会などの外部研修を、積極的に受講して、報告書をファイルにまとめて、全職員が閲覧し、カリキュラム会議で検討し、有効なことは取り入れるようにしています。 ・人材配置、常勤職員と非常勤職員の組み合わせ、担任を決める時は、園長、施設長、主任が相談して行っています。非常勤職員の個別指導を主任、クラス担任が行っています。 ・今年度、週案、月間指導計画の書式を変更して、日々の記録をもとに自己評価を記入し、職員間で実践の改善について話し合い、次期の計画作成につなげています。 ・自己評価はねらいにたどり着いて行い、カリキュラム会議や担任同士で話し合いながら、子どもの成長と職員の配慮を中心に捉えること、子どもの意欲、遊びのつながりを重視して行うようにしています。 ・職員の自己評価をもとに、期ごとに全体研修として職員間で話し合いの機会を持っています。また、カリキュラム会議で保育実践の改善に取り組んでいます。 保育理念である一人一人の姿をしっかりとらえるために、何が必要でどうすればいいか話し合い、施設長、主任が課題を抽出して職員に投げかけ、検討しています。

事業所名：関東学院のびのびのば園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・保育理念を「一人ひとりとは特別です」とし、キリスト教の精神を柱に、自分が神様から愛されているかけがえのない存在であることを知り、自分と周りにいる友達のありのままを認め合い、大切にしたい生活づくりをしていくこととしています。 ・保育方針は、個性を大切にする「キリスト教保育」、食の大切さを学ぶ「食育」、関東学院大学との「連携」、地域の子育て世代や多世代の方々との「協働」で、子どもを尊重したものとなっています。 ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義に、多様化している子どもの背景を考慮して、誰もが神様から愛される特別な存在として子どもの個性を受け止め、安心して自分らしくのびのびと過ごせるように、保育方針を反映して作成されています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとの指導計画を作成し、職員は子どもが自分でやってみようとする主体的な気持ちを大切に、遊びの連続性に配慮しており、計画は自由に変更できるものとなっています。 ・一人一人をよく見て、子どもが自分の意思で活動を選んだり、自分の意見を表明することが奨励されています。 <工夫している事項> ・子どもが理解しやすいように、前日に翌日の予定を伝えたり、ボードに書いて、一日の流れがわかるようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・2号(3歳以上・保育)、3号(3歳未満・保育)認定児は3月の入園前説明会で子どもと一緒に面接し、家庭状況や配慮事項など聞き取り、遊ぶ様子や保護者との関わりを観察しています。1号児(3歳以上・教育)は4月入園直後担任が保護者と面接を行い、聞き取った情報とともに保育の中で子どもの生活経験を把握するようにしています。いずれもアレルギー児の保護者の面談については、栄養士・看護師・主任が対応しています。

・慣らし保育について入園説明会で説明し、保護者の意向を個別に確認して、可能であれば、乳児は1週間程度を目安に勧め、幼児は入園の翌日は半日だけ園で過ごすようにしています。

・0、1歳児の職員は、入園当初の3か月は担当を決め、子どもとの愛着関係の構築に努めています。

・0～2歳児は個別に連絡帳を持ち、毎日の様子を保護者と伝えあい、幼児はクラス単位に週のたよりで園での様子を知らせています。

・1号認定児と、2、3号認定児の入園日が1週間程度ずれるので、段階的に迎え入れることができますが、新入園児にばかり目が行くことのない様に、職員が連携して分担して見えています。担任の一人は必ず持ち上がるよう配慮しています。

・指導計画は、乳児・幼児で分かれ、複数の職員が参加する毎月のカリキュラム会議にて検討し、年齢ごとに年間・月間・週・日案を作成し、それぞれの期ごとに評価・反省しながら、子どもの発達や興味・関心に合わせて翌期の計画を柔軟に作成、変更しています。また、行事後のアンケートや、施設長との誕生会後の座談会での感想など、保護者の意見を取り入れて作成しています。

I-3 快適な施設環境の確保



・日々の清掃は、玄関・トイレは職員の当番制で、その他は午後空いた部屋から専任の非常勤職員が行って、チェックリストで管理しています。ブロックなどは水洗いし、その他のおもちゃは安全性に配慮した除菌スプレーで清潔にしています。

・温水シャワーは、乳児保育室、園庭、テラス、職員用があり、汗をかいたとき、お尻が汚れたときなどに使用することができます。

・乳児保育室と子育て支援室には床暖房があり、その他の保育室も活動に応じ換気に配慮し、夏は27～28℃、冬は18～20℃を目安に必要なに応じてエアコンや加湿器を使用しています。

・保育室はすべて南向きで園庭に面して日当たりが良く、夏はゴーヤやキュウリをベランダで育てグリーンカーテンにしたり、必要に応じカーテンで遮光しています。

・保育室は独立して大変広く、他のクラスの活動に影響は与えませんが、歌をうたうなど活動によっては職員間で配慮しています。また、職員は子どもの注意をひいて普通の声で話しかけるようにして、必要以上に大きな声を出すことはありません。

・目隠しにならない高さの棚で保育室の空間を区切り、お互いの存在を確認しながら、遊び・食べる・寝るの生活の場を分けて、落ち着けるように配慮しています。

・7月頃から0歳児と低月齢の1歳児、高月齢の1歳児と2歳児は発達に合わせて、縦割りの小グループで保育し、また、幼児も活動によって異年齢で活動しています。遊戯室(ホール)や図書コーナー、育児支援室などを活用できるほか、午前中の自由遊びのときには、職員の目が届く範囲で子どもがどのクラスに遊びに行っても良いことになっています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0歳児から2歳児まで月案の個人配慮欄に個別の課題を記入し、個別年間記録に毎月の発達の記録をまとめて、次月の課題を抽出しています。また、配慮の必要な子どもに関しては、ケース会議で検討し、個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画は、子どもの状況によって必要に応じて見直しています。

・離乳食やトイレトレーニング、子どもの情緒面で家庭と連携が必要な場合、日々の連絡帳や、個人面談時に子どもの様子を伝え、課題や配慮事項を確認して、同意を得ています。

・入園時に入園時面談記録、保育所入所状況調査票、保育所入所申込書、健康の記録、連絡カード、食物アレルギー対応表、生活管理指導表を、保護者に提出してもらい、歯科健康診査表、身長体重などを追記して管理しています。

・入園後の成長発達記録は、個人記録として個別にファイルにまとめ、事務所の書庫に管理されています。

・毎月の子どもの姿をとらえた個別年間記録があり、これをもとに学年ごとに前担任と新担任が引き継ぎを行っています。

・こども園要録を小学校に送付するほか、必要に応じて直接口頭で申し送りを行っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・園舎は、横浜市福祉まちづくり条例に適合し、エレベーターやスロープを備えたバリアフリーになっています。配慮を要する子どもを、港南区役所や療育センター、幼稚園協会からの紹介も受け、積極的に受け入れています。

・年3～5回全職員でケース会議を持ち、障がいについての学びの機会としています。また毎月の乳児・幼児カリキュラム会議の中でも個別配慮について話し合い、記録しています。

・港南地域療育センターや、その他の、障がい児が居住する地区担当の療育センター、港南区福祉保健センター、かながわこども医療センターや子どものかかりつけ医、南児童相談所等と連携し、個別計画の作成時は、ケースワーカーの巡回訪問での助言を参考にしています。療育センターとは並行通園できるようになっています。

・障がいがあるからできないと決めつけないで、安全に配慮しながら同じ経験ができるよう職員が援助して、共に生活し遊ぶ関係が築かれるよう配慮しています。

・子どもや保護者をよく見て、虐待の予兆を見逃さないようにしています。保護者が相談しやすい体制をつくり、保護者支援に努め、虐待につながらないようにしています。

・食物アレルギー対応は、子どものかかりつけ医の生活管理指導表をもとにして、栄養士、看護師が保護者との面接を行い、除去食を提供しています。提供時は栄養士と職員の連携を密にし、専用トレイに名札を添えて、食器ごとにラップをし、リストを見て確認しながら誤食防止の工夫をしています。

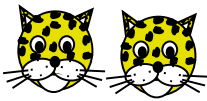
・異なる文化を持つ家庭の子どもの受け入れについては、入園前面接で、毎日キリスト教の礼拝があることを説明し、言語や名前の表記方法や呼び方、宗教等、配慮事項を確認しています。

・運動会の国旗づくりをしたり、園外活動で地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）に行き、世界の人々の生活や文化について参加体験し、こどもの国際理解を進めています。

・必要に応じて配布物に英訳を添えたり、職員が通訳したりしていますが、意思疎通が難しい言語の場合には、国際交流センターに通訳ボランティアを依頼する事ができます。

<工夫している事項>

・給食で毎月日本郷土料理と世界の料理の日があり、在園児の母国の料理を取りあげるなど、多文化共生の視点を大切にしています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・要望・苦情解決のためのマニュアルがありません。 ・入園のしおりに、要望苦情解決の受付担当は主任で、解決責任者は施設長、第三者委員が明記されており、保護者に入園説明会で周知しています。 ・第三者委員を保育の専門家に委嘱し、港南区こども家庭支援課や、設置法人の顧問弁護士、横浜市幼稚園協会、こども園協議会などに苦情解決の相談をすることができます。 ・保護者の要望・苦情の解決策は職員会議で検討し、記録してファイルにまとめています。 <工夫している事項> ・保護者の要望・苦情は、月ごとに施設長との座談会を実施したり、行事や保育参加ごとに無記名アンケートを実施するなど、広く吸い上げるようにしています。アンケート結果は冊子にしてまとめて配付し、全家庭と共有するようにしています。 <コメント・提言> ・横浜市福祉調整委員会など、外部の権利擁護機関を保護者に知らせることが期待されます。 ・寄せられた要望・苦情の解決のため、一貫した対応ができるよう対応マニュアルの整備が期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・乳児室には年齢にあったブロック、パズル、ミニカーを走らせるコーナーなどが用意され、自分で取り出して遊べるようになっています。幼児室には絵本室や木工コーナーや制作コーナーが用意され、廃材も用意され、子どもが落ち着いて遊べるようになっています。 ・子どもの作りたい、やりたい気持ちを集団活動に取り入れ、星に興味のあるクラスはプラネタリウムに出かけたりしています。子どもが自由に遊べる時間が十分に用意され、幼児クラスはクラス・学年を超えて遊ぶことができるようになっています。 ・滑り台では順番で滑ること、友達が遊んでいるものが欲しい時には その子が遊んでいる様子を知らせ、少し待ってから「かして」と言うようにするなどを気づかせています。 ・小さな図鑑をぶら下げて散歩に出かけ、園に飼育ケースやむしめがねを用意し、調べたり観察でじるようにしています。散歩で見つけた虫やカブトムシを飼育し、幼虫の大きくなる様子や蝶への孵化の様子を観察し、命の不思議を感じています。 ・地域の園芸ボランティアの助けを借りて野菜を育て、水やり、収穫を楽しみ、給食やクッキング保育で調理し、食べています。 ・音楽に合わせて体を自由に動かしたり、身近な素材を使って造形遊びや感触遊びを行い、やりたいダンスを踊り、描きたい時に描けるように、廃材や色紙などの工作の材料は常に用意され、土粘土コーナーやくぎ打ちコーナーなど、子どもの興味に合わせて設定し、いつでも自由に使うことができるようになっています。

えるようになっていきまう。洋服作りからフアンションショを思いつき、ステージ作り、お店屋さんごっこにと発展させるなど、自分の気持ちを自由に表現できるように配慮されています。

- ・けんかではそのぶつかり合う経験から相手のことなどに気付けることができるような見守り方を職員は行うようにし、乳児ではかみつきなどにいたらないようにそばで見守り、子どもの気持ちを代弁し、お互いの気持ちに気付けるように配慮しています。

- ・職員は子どもの接し方について暖かい態度、言葉使いを心掛けています。

- ・乳児クラスはお天気の良い日は毎日午前午後と屋外活動を行い、幼児クラスは雨天の日でも近くの公園などに合羽を着て散歩に出かけています。

- ・紫外線対策として屋外のプールや園庭遊びではシェードを使用しています。紫外線・アレルギー児へ対策は保護者と医師と連絡を取って個別に対応し、園児の帽子は首を守るものを使用し、虫よけは刺激の少ないハーブのものを使っています。

- ・運動遊びの中でマットを転がったり、竹馬にチャレンジしたり、サッカーをやるなど発達段階に応じて、運動能力をを高める環境を意識して作っています。

- ・子どもの健康状態をきちんと把握し、保護者に確認を取りながら、無理せずゆっくりと過ごせるようにしています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・好き嫌いのある子どもには嫌いなものでも一口でも食べられるように声かけをし、食べられるものが増えることを大切にしています。
- ・授乳や離乳食は子どものペースを大切にし、ゆったり対応し、家庭での授乳時間や量を確認し、子どもの欲しがる時に、抱っこして「おいしいね」などと声をかけながら与えています。
- ・幼児クラスでは その日のメニューを伝え、バイキングを導入し、レストラン給食を行い、好きなお友達と時間を合わせて食べに行くなどして楽しんで食事をしています。
- ・当番活動を4歳から行い、2歳児から玉ねぎの皮むきやクッキーづくりなどの調理活動に参加したりするなかで自然に食に関心が広がるようにしています。
- ・旬の食材を使い、季節を感じることを大切にし、毎月1回 日本の郷土料理、世界の家庭料理の日、お弁当の日を設け、楽しくおいしく食べるようにしています。
- ・調理師が順番にクラスを回り、子どもたちと給食を一緒に食べ、食べ具合を把握しています。
- ・毎月給食献立表（アレルギー児保護者にはアレルギー児用献立表）を保護者に配布し、給食便りを発行し、世界の料理、日本の郷土料理、人気のメニューレシピを紹介しています。
- ・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにブレスチェックとともに仰向けの体位を確認しています。
- ・4、5歳児クラスでは一斉の午睡をはせず、体を休めることの大切さを話して、子どもと保護者と相談して決めています。夏場には30分は横になって体を休めています。
- ・トイレトレーニングは一人一人の排泄のリズムを把握して進め、1歳後半からトイレに座ることを個々に声かけ進めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・マニュアルに基づき一人一人の健康状態を記録保管し、入園時に既往症を確認し、入園後は毎年保護者に予防接種などを健康の記録に記載し、病歴や配慮が必要な場合は職員会議で共有しています。
- ・お迎え時に子どもの健康状態を報告し、気になることは保護者に伝え共に考え、必要があれば園医の指示を得て対応しています。
- ・食後の歯磨きは1歳後半からはじめ、仕上げ磨きを職員が行い、年に数回 看護師から指導を行っています。
- ・内科健診を年2回、歯科健診を年1回実施し、結果は異常のある方のみ書面で医師からのコメントを入れて通知し、看護師から口頭でも伝え、あゆみで知らせています。
- ・健診結果を基に、保護者が園医に相談、説明を聞く機会を設けるなど連携を取っています。
- ・感染症予防マニュアルがあり、入園のしおりに感染症出席停止および登園基準について記載し、説明会で保護者に説明しています。
- ・感染症が発生した場合は速やかに保護者に連絡をしてお迎えをお願いし、子どもは保健室に隔離して対応しています。
- ・横浜市や港南区役所から感染症情報が入り、看護師からその情報が全職員に伝えられます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルがあり、主任、看護師が中心になって定期的に見直しを行っています。
- ・職員は看護師を中心に読み合わせ、内容を確認しています。
- ・各清掃衛生マニュアルにはわかりやすく手順が載っています。毎月の清掃確認表で細部の清掃ができているかを確認し、清潔な環境を保っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・安全管理マニュアルがあり、職員は災害、緊急時対応、避難訓練など安全管理について研修を受け、内容を確認しています。
- ・入園のしおりに緊急時等における対応方法について記載し、引き取り体制、緊急避難場所、連絡が取れない場合に使う災害伝言ダイヤルの利用方法や非常災害対策について保護者に知らせています。
- ・年間計画を作成して毎月火災・地震対応、不審者対応の訓練を行い、警察や消防署への通報訓練も行っています。消防署による消防点検も行っています。職員は横浜市の救急救命法の研修を受けています。
- ・緊急連絡機関のリストを事務室に掲示して、緊急時の連絡体制が確立しています。
- ・子どものけがについては軽傷であっても保護者に連絡をし、受診が必要な時は保護者に了解を取り対応しています。インシデントレポートに記録し、その日のうちにミーティングで職員全員が再発防止に取り組んでいます。
- ・職員会議で看護師から発生状況と対応の報告がなされ、原因究明、再発防止策を検討し、事故防止に取り組んでいます。
- ・入口は電子錠方式になっており、来訪者を確認してから開錠しています。
- ・毎月の避難訓練の中で、不審者対応の訓練を警察の指導の下に行い、緊急通報体制が確立されています。
- ・不審者に関する情報は警察や港南区役所から得られるようになっています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－３ 人権の尊重



- ・職員は子どもの自主性、子どもの気持ちを大切に、子どもの話を丁寧に聞き、わかりやすい言葉で穏やかに接しています。職員間でお互いに威圧的な言葉使いをしていないかを注意しています。
- ・子どもが自分の思いを自由に自信を持って表現できるように支援しています。
- ・職員は子どものどのような気持も発言も、その子どもの今と捉えて、ありのままを受け止めるようにし、子どもが自分の思いを自由に自信を持って表現できるように支援しています。
- ・園の基本方針である 個性を大切に、誰もが神様から愛される特別な存在として子どもの個性を受け止め、安心して自分らしくのびのびと成長して行けるように意識して支援しています。
- ・友だちや職員の視線を意識せず過ごせる場所として、保護者が作った隠れ家や園庭のトンネルの中などがあり、その他保育室内に衝立を立てるなどしています。
- ・守秘義務、個人情報の取り扱いについて研修を受けて全職員が周知しています。
- ・子ども、保護者に対して父、母の役割を固定的に捉えた考えで話をしないようにし、職員間で無意識に性差による固定観念で保育をしないようにカリキュラム会議で確認しています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・入園説明会や年2回の懇談会で保育の基本方針を説明し、園のしおり、パンフレットに園の理念、目標、保育方針を明記し、園での一日の生活をわかりやすく写真で載せています。
- ・毎月あゆみを発行し、園の行事、クラスの様子を伝え、乳児には毎日の様子を連絡帳で、幼児には週の便りでどのような様子であったかを伝え、園の方針が理解できるようにしています。送迎時には声をかけたり様子を伝えるように努めています。
- ・保護者懇談会を年2回、個人面談を年2回行っています。それ以外にも保護者から希望があれば随時対応しています。
- ・年度初めに年間行事予定表を渡し、日程を知らせ、毎月配布する「あゆみ」で行事の訂正版を載せ、保護者が保育参加のための予定を立てやすくしています。
- ・乳児クラスは3ヶ月間の期間を設け、年1回、一日に1人保育体験を行い、幼児クラスは年2回、一日5人期間を設けて「大きなお友達」として保育参加を行っています。保育参加の後に保護者にアンケートを取って保護者からの意向を聞いています。
- ・保護者会「わかば会」があり、ミーティングルームが用意されており、図書委員、運動会委員、サークルとしてコーラス、ボランティア活動を行っています。わかば会主催の講演会や移動動物園、人形劇を行い、職員と共同で誕生会の出し物を出し、保護者会と職員は常に連携し、意見を交換してしています。

<コメント・提言>

利用者家族アンケートでは送迎時のお子さんの情報交換について不満・どちらかと言えば不満が34%です。送迎時に更に子どもの様子を伝えることを検討されることがのぞまれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・2～4歳児の未就園児を対象とした「こひつじひろば」を月に2、3回1時～2時、乳幼児と保護者を対象に「ぶどうの木」を週1、2回9時半から午後1時に園舎や園庭で遊ぶ場として開放し、給食試食会を行い、参加者から園への要望を聞き、参加者からの相談を受けています。 ・港南区子育て連絡協議会や港南区幼稚園・保育園関係の研修会や園長会を通じて地域子育て支援への取り組みを行っています。 ・未就園児対象に行っている体験入園「こひつじひろば」や乳幼児対象に園舎や園庭を遊ぶ場として開放している「ぶどうの木」を行ううえで職員は地域のニーズについて常に話し合っています。 ・近隣の保育園との交流保育や園庭開放を行っています。 ・運動会や移動動物園、在園児保護者向けの講演会に地域住民にも参加を呼びかけています

Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能

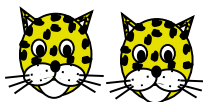


- ・HPや区報で情報提供を行い、随時育児相談を行っています。
- ・電話や面接で相談を行い、電話での相談は年間約30件、面談での相談は28件あります。
- ・港南区の保育ネットワーク事業「はっち」の連絡協議会で情報提供し、駅や子育て支援グループ、スーパーの掲示版で情報提供を行っています。
- ・地域の医療機関や地域団体のリストを事務室に置き、職員は情報を共有しています。
- ・連携機関との連携は主任と施設長が行っています。
- ・港南地域療育センター、港南区福祉保健センター、かながわこども医療センター南部児童相談所とは日常的に連携を取り、ケースワーカーの巡回訪問で助言を得ています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・地域の子育て家庭支援策として、こひつじひろば（未就園児への地域活動）、ぶどうの木（園庭、園舎開放、給食試食）を開設し、利用者におもちゃの貸し出しをしています。 ・ぶどうの木やこひつじひろば利用者、また地域に向けた掲示板や区の情報紙に掲載して、運動会、移動動物園、ゆうべのつどい、バザーに地域の方を招待しています。また、近隣保育園と交流をもち、ホールで行う保護者会主催の人形劇観劇に招待しています。 ・地域子ども安全教室対策会議、自治会の賀詞交換会へ、園長が参加しています。近隣のボランティアに畑の世話をしています。地域子育て支援拠点「はっち」の地域子育て連絡会に参加しています。 ・幼保小連携事業の一環で5歳児が年3回程度、近隣の下野庭小学校との交流を持ち、また職員研修を受け入れ、夏休み・冬休みには関東学院内での小中高等学校との連携、研修を行っています。丸山台中学校生の職業体験を10名程度受け入れ、毎週木曜日聾学校と交流があります。 ・園外活動で、あーすぷらざやはまぎんこども宇宙科学館、近隣公園を遊びに利用しています。 ・5歳児が地域清掃活動をし、散歩や買い物は園周辺の施設を利用して、出会う方々と交流しています。 ・幼児が野庭地区センターのデイサービスを訪問して歌を歌ったり、特別養護老人ホーム芙蓉苑へ毎月誕生カードを届けています。また、下野庭小学校の1年生と交流を持っています。 ・港南区の子育て支援事業「あそびにおいでよ！こどもフェスティバル」に参加しています。 ・地域のお話会や0歳からの教会のコンサートのお知らせを掲示版に貼り、保護者に知らせています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・ホームページに、園の保育の様子を掲載しています。 ・Webサイト、「子育て支援情報かながわ」に情報を掲載しています。また施設長が保育専門誌の取材を受けています。 ・園のパンフレットや募集要項にサービス内容や職員体制などを記載し、港南区役所や地域子育て支援拠点に置いています。野庭中央公園で行われる「のぼフェスタ」で、園の紹介をしました。 ・電話での問い合わせ以外に、ホームページにいつでも見学受付中として、見学は、できるだけ利用者の希望に沿うようにし、土曜日でも受け入れて、パンフレットと募集要項をもとに説明しています。

Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



・実習生受け入れのための手順を定めて、標準化していませんが、ボランティア受け入れのためのマニュアルはありません。

・ボランティアや実習生の受け入れと育成の担当は、主に施設長や主任、受け入れのクラス担当で、受け入れの意味を、職員や保護者、子どもたちに説明しています。

・実習生と事前に必ずオリエンテーションを行い、守秘義務などを説明し、要望を聞いて実習プログラムを検討しています。

・ボランティアとは懇親会を持ち、感想を書いてもらい、職員が読んで気づきを得ています。

・実習生は、担当者と毎日振り返りを行い、実習終了後反省会で意見交換をして、気づきを保育に生かしています。

＜工夫している事項＞

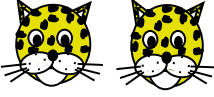
・関東学院のOB・OGや卒園生のボランティアが、バザーなど園の行事を支え、地域のお年寄りが畑の世話をしています。園はまち全体が子どもたちの育ちの場として、地域の方々との交流を大切にしています。

＜コメント・提言＞

・ボランティア受け入れの手順を標準化するための、マニュアルの作成が期待されます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・人材構成は園長、施設長、主任で検討し、補充が必要な場合は公募して、採用試験、面接の後、理事会で決定しています。 ・人材育成の計画は策定しておらず、職員の個人目標の達成度の評価の基準となるものではありません。 ・施設長、主任が研修計画を立て、園に必要な研修テーマを設定して園内研修を実施し、非常勤職員も参加することが出来ます。また、ケース会議を大切な学びの機会と位置づけ、非常勤職員を含む全職員の参加を勧めています。 ・関東学院大学の乳幼児教育の専門家を講師として指導を受けたり、意見を聞いています。療育センターや白峰学園横浜女子短期大学保育センター、幼児教育実践学会などの外部研修を積極的に受講して、報告書をファイルにまとめて閲覧可能とし、カリキュラム会議で検討し、有効なことは取り入れるようにしています。 ・マニュアル類は、事務所のキャビネットにあり、必要なときに見ることが出来ます。 ・人材配置、常勤職員と非常勤職員の組み合わせは、担任を決める時に園長、施設長、主任が相談して行っています。 ・主任やクラス担任が、非常勤職員の個別指導を行っています。 ＜コメント・提言＞ ・人材配置の考え方を明確にし、経験に応じた期待される役割や、育成方法を明文化されることが望まれます。 ・研修の成果を全職員で共有するための、報告会などの時間の確保が望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
V－2 職員の技術の向上 	・今年度週案、月間指導計画の書式を変更して、日々の記録をもとに自己評価を記入し、職員間で実践の改善について話し合い、次期の計画作成につなげています。 ・自己評価はねらいにてらして行いますが、カリキュラム会議や担任同士で話し合いながら、子どもの成長と職員の配慮を中心に捉えること、子どもの意欲、遊びのつながりを重視して行うようにしています。 ・職員の自己評価をもとに、期ごとに全体研修として職員間で話し合いの機会を持っています。また、カリキュラム会議で保育実践の改善に取り組んでいます。 ・保育理念である一人一人の姿をしっかりとらえるために、何が必要でどうすればよいか話し合い、施設長、主任が課題を抽出して職員に投げかけ、検討しています。 ・園の課題は抽出していますが、結果は公表していません。 <コメント・提言> ・年度末の話し合いから浮かびあがった、園の評価・反省と次年度に向けての課題を、保護者に何等かの形で表明されることが園としての自己評価の公表になりますので、実感が期待されます。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・保育現場での子どもへの対応の判断は職員に任されており、最終責任は施設長と園長が負うこととなっています。 ・職員会議などで意見を募ってその都度話し合いを行い、一例として指導計画の書式を変更したりしています。 ・園長は職員と年に2回以上面談を行い、要望や意見を聞いています。 ・経験・能力や習熟度に応じた役割、期待水準の明文化はされていません。 <コメント・提言> ・人材育成計画とともに経験・能力や習熟度に応じた期待水準を定め、一人一人が自らの役割と課題を認識しながら、意欲的に向上できるような体制の確立が期待されます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	・のびのびのば園規程集に教職員服務規程を定め、関東学院プライバシーポリシーとともに明文化され、全職員に配布されています。 ・他施設で起きた事件や不適切な事案について、報道や専門誌の記事を題材に施設長や主任が報告し、職員のモラルアップを図っています。 ・学校法人関東学院のホームページに、財務状況や事業計画について法人として開示しています。 ・ゴミの分別を行い、古紙はリサイクルに出しています。子どもたちの製作にお菓子の箱や牛乳パックなどの廃材を利用し、毎日生ゴミを処理機にかけて、堆肥は業者が取りにくるなど、ごみの有効活用と減量化に積極的に取り組んでいます。 ・夏はゴーヤを育て、グリーンカーテンにしました。 ・よこはまECO保育所に認定されています。 <工夫している事項> ・各クラスで燃えるごみ、燃えないごみに分け、また年長児は地域交流の一環で清掃活動を行うなど、保育に取り入れて子どもたちと一緒に取り組んでいます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ・理念、基本方針が記載されたものを入職時に配布して、年度末の保育課程見直しの際に理念・基本方針に立ち返り、皆で周知できるように園長、施設長、主任より説明しています。
- ・今年度、園庭の環境を大幅に変更するにあたり、保護者に模型を見せて、専門家の講演会を開き、なぜそうするか説明会を行っています。
- ・バザーなど園行事の際は、栄養士、看護師、保育士、警備担当者やわかば会、OB・OGボランティアなど、組織をあげて取り組んでいます。
- ・人材育成プログラムが無く、次世代をどう育てていくのが今後の課題です。
- ・主任はシフトの作成をし、全体を把握して園長、施設長に助言をしています。
- ・主任は各クラスの話し合い、カリキュラム会議に参加して職員に助言をしたり、参考図書を紹介したり、研修を紹介しています。また、職員個々に声をかけ話しやすい雰囲気をつくり、状況を聞いて相談にのったり、アドバイスをしています。

VI-3 効率的な運営



- ・神奈川県幼稚園協会、横浜市港南区幼稚園協会加入して制度の変更などの情報を得たり、事業内容はできるだけデータ化して分析し、次年度に生かしています。
- ・学校法人関東学院の組織の一つとして、園長、施設長が園長・校長会議に出席して事業計画の策定など連絡調整を行っています。経営情報は年に一度、理事長から職員に説明があり、運営面での重要な改善課題については園長、施設長が職員会議で伝達し、どう取り組むか話し合っています。
- ・設置法人全体で「未来ビジョン」を考え、計画達成のためのロードマップを作製して取り組んでいます。
- ・運営に関して、設置法人内外の大学教員のアドバイザーの意見を取り入れています。次代の組織運営に備え、他園の見学や研修で学び、情報交換しながら常に新しいサービスプロセスを検討しています。

利用者家族アンケート

施設名：のびのびのば園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数175名、全保護者145家族を対象とし、回答は104家族からあり、回収率は72%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

【特徴の記述】

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、「満足」回答が43%、「どちらかといえば満足」回答が39%で、満足度は82%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(満足度90%以上)

- | | | |
|---------|----------------|--------|
| 1) 問4項目 | クラスの活動や遊びについて | 満足度90% |
| 2) 同上 | 戸外遊びを十分にしているか | 満足度96% |
| 3) 同上 | おもちゃや教材について | 満足度91% |
| 4) 同上 | 自然に触れる園外活動について | 満足度93% |
| 5) 同上 | 給食の献立内容について | 満足度92% |

◇ 比較的満足度の低い項目(満足度70%未満)

- | | | |
|---------|--------------------|--------|
| 1) 問3項目 | 年間の計画の説明について | 満足度68% |
| 2) 同上 | 行事に保護者の要望が生かされているか | 満足度58% |
| 3) 問4項目 | 保育中のケガに関する説明や対応 | 満足度68% |
| 4) 問5項目 | 感染症発症の場合の情報提供 | 満足度69% |
| 5) 問6項目 | 送迎時のお子さんの様子の情報提供 | 満足度64% |
| 6) 同上 | お子さんに関する重要な情報の連絡体制 | 満足度69% |
| 7) 問7項目 | 意見や要望への対応 | 満足度67% |

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	17%	59%	11%	12%	1%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	65%	29%	6%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	45%	32%	10%	2%	10%	1%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	37%	37%	19%	7%	0%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	36%	49%	11%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	43%	44%	4%	5%	4%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	31%	48%	16%	4%	1%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	30%	41%	18%	10%	1%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	21%	47%	24%	8%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	15%	43%	25%	9%	8%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	57%	33%	8%	2%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	67%	29%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	52%	39%	5%	3%	1%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	65%	28%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	54%	31%	8%	6%	1%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	49%	37%	9%	3%	2%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	68%	24%	5%	3%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	57%	31%	7%	2%	2%	1%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	43%	45%	6%	5%	1%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	47%	38%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	37%	32%	2%	5%	19%	5%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	38%	40%	12%	7%	2%	1%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	41%	27%	17%	11%	4%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	56%	32%	9%	2%	1%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	53%	35%	8%	3%	1%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	40%	41%	8%	7%	4%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	30%	39%	17%	13%	1%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	31%	44%	17%	6%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	39%	41%	17%	3%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	30%	49%	13%	6%	1%	1%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	29%	34%	18%	16%	3%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33%	36%	20%	9%	1%	1%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	39%	37%	13%	9%	2%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	38%	37%	8%	8%	8%	1%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	51%	35%	8%	4%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	60%	31%	7%	2%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	41%	39%	3%	2%	13%	2%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	53%	31%	8%	6%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	32%	35%	17%	11%	5%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	43%	39%	11%	7%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成年月日

事業所名：関東学院のびのびのば園

【0歳児】

<遊び>

保育室には大きなソフトブロック、滑り台が用意され 職員が傍について一人の子がすべり台の階段を上りすべっています。それを見ていた子どもが後に続きます。他の子どもも次々に階段を上ろうとします。「順番ね。お友だちがすべっているから待ってね。」と職員が声をかけています。それでも登ろうとしていましたが、「おともだちがすべれないでしょう。待っていようね。順番だよ」。職員に促されて、一人ずつすべっていました。

すぐ横では三角のソフトブロックに登ったり下りたりしている子もいます。一人の女の子が手の届く棚から さくらんぼの絵本を取ってきて調査員に渡し、読んでもらいたそうにしています。

「さくらんぼだね。ブドウだね。いちごもあるよ。」と絵本を子どもと一緒に見ていると次々と子どもたちが集まってきました。ぶどうのページをあけると「ぶどう。ぶどう！」と言って 食べるマネをしています。「おいしいね。」と他の子も食べるまねをしています。

<食事>

食事の前に 手洗いに水道の前に子どもたちが並んでいます。職員に洗剤を手につけてもらって洗う子、自分で水道の栓をひねって洗う子もいます。

2つのテーブルが用意され 8人の子どもたちは椅子に座り、絵本を配ってもらい用意ができるまで絵本を眺めています。エプロンを付けて、配膳を待っています。配膳が終わると子どもたちと職員がお祈りをして感謝をしていただきますをしました。

アレルギー児には黄色のトレイに名前が書かれ、ラップされたお皿、ごはん、スープがのっています。 ラップに除去されたものがマジックで書かれ、職員が二人で声に出して確認し、それぞれの子に配膳されていました。職員が二人そばにつき、子どもたちはスプーンと手づかみで食べています。「おいしいね。」「かみかみしようね」と声かけ、どの子も美味しそうにたべていました。

【1、2歳児】

<食事>

子どもたちは お祈りをして「いただきます」をし、スプーン、フォークを使い食べ始めました。今日は調査員も一緒にテーブルについたので職員が「いつもとは違うね。静かだね」「おいしいね。お肉も食べようね。」「かっこいいね」と励ましています。スプーンやフォークを使って上手に食べています。時々手づかみになってしまう子には「フォークで食べようね。」と職員が声をかけるとフォークでお肉を刺して口に運んでいました。かぶの煮物は苦手らしく口に入れても出してしまう子、おいしそうに食べている子もいました。

<排泄>

部屋のすぐとなりにトイレがあります。二人の子どもが行き、職員が見守る中、自分でズボンを脱ぎ、おむつを脱いでいます。どの子どももトイレに座っています。自分でズボンを履く子、職員に手伝ってもらって履いている子もいます。

<遊び>

パズルのコーナー、粘土のコーナー、お絵かきのコーナーが用意されています。隣の部屋には大きな線路が用意されています。粘土のコーナーでは 3人の子どもたちがコネコネして、伸ばしたり丸めたりしています。「ヘビができた。」と自慢げに見せてくれる子、ヘラを使っている子に「貸して!」と言われて「他にあるよ」と言って、箱から粘土をたたく道具を出して、たたいています。隣のテーブルでは二人の子どもがパズルをしています。

飽きると隣の部屋にいった 部屋いっぱい敷かれたレールの上をミニカーを走らせたり、線路をつなげたりして遊んでいました。

子どもたちは自由に部屋を移動して、遊びたい遊びをしていました。

【2歳児】

<食事>

二つのテーブルに子どもたちが座って 配膳を待っています。

午前中の活動でお友達とぶつかっておでこにこぶを作った子のことを調査員に説明してくれ、心配そうに「いたかった?だいじょうぶ」と覗き込んでいました。

二人の職員が配膳して、用意ができると「今日は ラーメンとシーチキンのラダです。」と職員がメニューの説明していました。

お椀に麺とほうれん草、人参が入っています。フォークを使って上手に食べています。ほうれん草が苦手らしく、よけて麺だけを食べている子には職員は「おさかなだよ。○○ちゃん好きでしょ」と声をかけて、スプーンで口まで 運ぼう

としましたが、いやいやをしています。

「ラーメンは？人参もちょっと食べてみようね」と声をかけていました。隣で黙々と食べている子もいました。

【3歳児】

<食事>

ホールでクリスマス会の練習をしている間に、職員が給食の準備をします。

5、6人ずつのグループに分かれてテーブルが用意されています。今日は園長先生と一緒に食べます。「先生、こちらにどうぞ」と子どもが言い、配膳された席に全員がつくと、職員がメニューの説明をして、お祈りを捧げて、子どもたちも「アーメン」と言って食べ始めます。上手に箸を使いながら、おしゃべりに花が咲きますが、「〇〇ちゃん、今日帰ったら遊ぼう」「ママにきいてからね」と降園後の遊びの約束をする子がいます。「お昼寝をする子は誰？」と尋ねると、そのテーブルの一人が手を挙げました。「あなたは？」と他の子に尋ねると、「私はお昼寝はしないの」と言って、様々な過ごし方をすることがうかがえました。

<排泄>

各クラスにトイレがあるので、活動の途中で自由にトイレに行っています。ホールでのクリスマス会の練習の途中に、職員が「ちょっと休憩しましょうか」と言い、「はと・つばめさんの（隣の4歳児クラス）トイレを借りて、行きたい子は行きましょう」、と、トイレタイムになりました。職員が一人、ついて行って見守っています。ズボンを下げたまま歩いている子に、「〇〇ちゃん、危ないよ。（ぬれちゃって）お着がえかな？」と声をかけています。

全員戻ってきて、「おーちた、おちた」の手遊びをして、皆が職員の方に注目したところで職員が、「みんなのトイレを使った後を見てきました。トイレットペーパーがいっぱい入って流れなくなっているところがありました。おしっこのはきは、どれくらい使うんだっけ？ うんちのはきは？」とペーパーロールを見せながら説明していました。

<登園>

雨の日の登園です。スロープになっている玄関前のロータリー（車寄せ）まで自動車で来た子は、次から次へと自動車が来るので、あまり長くは停まれません。園長先生がお迎えで、保護者と短い会話を交わして車から降りてクラスに向かいます。

徒歩や自転車、また自動車で来た乳児で駐車場に車を停めて来た子は、階段

で玄関に向かい、保護者と一緒にクラスに向かい、職員が笑顔で迎えられます。

<午睡>

お昼寝をする子は、2階の子育て支援室に布団が用意されています。本を読んで静かに過ごし、カーテンがひかれて落ち着いたところで、めいめいが布団に入り眠りにつきます。

<朝の会>

ブロックや、紙ひこうきを折る子、塗り絵やお絵かきをする子など、めいめいに遊んでいます。ひとしきり遊んで、10時10分くらいになったところで、職員の「ゆっくりおかたづけしますよー」の声に、子どもたちは、おもちゃを片付け始めます。子ども同士ぶつかって痛かったと泣いて訴える子に、職員は「そうか、痛かったね」と優しく声をかけ、ケガが無いことを確認しています。紙ひこうきなどの作品を大切そうに棚の上に置き、朝の会となります。

讃美歌を歌い、恵みの雨に感謝する短い礼拝のあと、職員が今日の予定を話します。「ホールで年中さんの劇を見ます。演じる人はどんな気持ちかな？」と子どもに尋ね、返事が無いので「きっと緊張しているよね。」「見る人はどういう風に見たらいいかな?」「がんばれーって思う」と一人の子が答え、「そう、心のなかで応援しようね」と言っていました。

【4歳児】

<食事>

給食の準備をする間、すぐに食べたい子はクラスに残り、まだ遊んでいた子は2階の図書コーナーに行って遊んでいます。

今日は郷土料理食の日で、石川県の治部煮が用意されていました。メニューが貼り出され、石川県の情報がコーナーを設けて紹介されています。若い職員が「治部煮って、先生も知らなかったな」と言って、子どもと一緒に読んでいました。

調理担当職員が盛り付けるのを見て、子どもたちは自分の分をよそっていただきます。一斉の「いただきます」はせずに、自分の食卓が整うとめいめいで食べ始めていました。

<自由遊び>

広いフロアのあちこちに、子どもたちが散らばって、粘土や隠れ家を使ってのおままごとなど、好きなことをして遊んでいます。カプラで大がかりな街をつくっている子たちがいます。そこに、ビー玉を転がそうとする子がいました。

が、壊れるのが嫌な子たちに説得されて諦め、街づくりに専念するようです。

一生懸命作った作品なので、職員が写真を撮り、他の子たちが誤って壊さないように、テーブルやソフトブロックなどで囲っていました。

劇の準備の時間になり、エプロンをつけて来た子が、「見て、見て」と来たので「なんの役？」と尋ねると、「宿屋のによぼう」と得意そうに教えてくれました。

【5歳児】

<食事>

5歳児は、ランチルームでの給食です。壁には海の中の生き物の絵と、大地の恵みの絵が書いてあります。子どもたちは遊びのきりの良いところで、三々五々集まって来ます。

食物アレルギーのある子のテーブルには、予め配膳されています。ごはんとは汁物は自分でよそい、予め皿に盛られたおかずを持って来ます。仲良し同士でテーブルについているようで、各自、短いお祈りを捧げて食べ始めます。

<自由遊び>

職員を囲んでトランプや、カプラや箱を使って家を作っている子、粘土で遊んでいる子もいれば、黙々と一人で迷路の本を開いて見ている子や、あやとりでほうきを作っている子もいます。また、セロテープや紙を自由に使って、銃のようなものを作っていたり、ドールハウスで遊ぶ子、塗り絵や、音楽に合わせて踊っている子など、広いフロアをいっぱい使って、一人一人が自由に好きなことをしています。職員は、つまらなそうにしている子がいないか、またトラブルが起きていないか、ときには一緒に遊びに入ったりしながら、見守っています。

事業者意見

1. 第三者評価を受けるきっかけ

2012年にこども園となり、幼稚園・保育園の両方を運営するようになった。保育園に第三者評価が義務付けられていることから、3年目辺りで受ける予定をしていた。どこにお願いするかを検討し、捜真幼稚園からの紹介でナルクにお願いすることとした。当園は、幼稚園に保育園がくっついたものではなく、保育時間に左右されることなく、一人の子どもの育ちを家庭と共に担っていける場であることを願い、幼稚園・保育園両方の保護者を対象として第三者評価を受けることとした。

また、自分達の保育を客観的に評価していくことで、園の潜在的な課題や、良い点を知ることが目的とした。

2. 受けた結果はどうであったか

当園が大切にしている保育観、子ども理解は自信を持って良い点であると教職員間で共有できた。また、保護者の方々の希望や不満に思う点はそれぞれに理解できる。改める点と検討していく点がはっきりした。

3. 今後どの様に活用していくか

マニュアルに不備がある所は早急に揃えることとし、保護者の満足度が高くなるように努力をしていくこととして、保護者に当園の保育がより理解されていくことを優先させたい。「どちらかと言えば満足」が「満足」に変わることを目標とし、すぐに改善できる点と検討に時間を要するものに分けて整理し、1年かけて園内研修の課題としていきたい。

施設長 小高千恵